

[Report]

## Home Nursing Practice in the COVID-19 pandemic

Hitomi Harada\* and Midori Shiraishi\*

\* Aino University Junior College

### Abstract

The novel coronavirus disease 2019 (COVID-19) pandemic was identified in China in December 2019, and it has been prevalent in the world. In our junior college department, it also had a great influence on the nursing practices, such as the delay of the start timing, the change from clinical practice to on campus practice, and the reduction of training hours of them. In these difficult situations, however, in order to accomplish the primary goals of our lecture, “the Home Nursing Practice”, without compromise in quality, we planned and operated it by many trials and errors. we reported the details of our efforts.

**Key Words** : COVID-19, pandemic, home nursing practice

## COVID-19 禍における在宅看護論実習の取り組み

原 田 ひとみ\*, 白 石 みどり\*

### 【要 旨】

2019年12月、新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19と略す）が中国で発見され、世界中に猛威をふるい続けている。COVID-19は短期大学部（以下本学科と記す）の看護学実習にも、大きな影響を及ぼした。実習開始の遅延、臨地実習から学内実習への変更、実習時間の短縮である。しかし、在宅看護論実習において、本来の実習目標を変更することなく実習ができるように、実習指導者とともに模索し、試行錯誤で取り組み、新しい在宅看護論実習が運営できた。その内容をここに報告する。

キーワード：新型コロナ、世界的大流行、在宅看護論実習

### はじめに

2019年12月、COVID-19が中国の湖北省武漢で最初に発見され、2020年1月には日本国内初の感染事例が確認された。その後もCOVID-19は猛威をふるい続け、藍野大学短期大学部第一看護学科（以下、本学科と記す）の看護学実習にも大きな影響を及ぼした。毎年5月中旬から11月中旬まで、各領域（成人、老年、小児、母性、精神、在宅の6領域のことを示す）の実習がローテーションで開始されていたが、今年度は大阪府下に緊急事態宣言が発令中で感染拡大防止の観点から、本学科の臨地実習は一旦延期となった。実習開始は6月となり、Ⅰ期実習が6月22日～7月16日、Ⅱ期実習が9月7日～11月20日のように2分割での実施になった。この事態は在宅看護論実習へも影響を及ぼした。実習日数の減少だけでなく、臨地での実習時間が極端に減少した。また実習施設によって、学生を受け入れる日数が異なる現象もおきた。しかし、

本来の実習目標を変更することなく、代替性と有効性を概ね確保した新しい在宅看護論実習を運営することができた。この実習の概要について報告する。

### I. 本学科の特徴

本学科は、准看護師の資格を持った者が、2年間で正看護師免許の取得を目指す男女共学（100人定員）の進学コースである。入学生のほとんどは高校卒業直後の未成年者である。学生は日本全国から集まり、遠方からの学生は寮または学校近辺で一人暮らしをしている。1年次は2年次に開始される領域実習の土台となる基礎的な学力をつける学習内容とし、基礎看護学実習以外は学内で学習させている。2年次の5月中旬から12月上旬までは各領域の実習と統合実習が連続する中、並行して講義が入り、過密なカリキュラムとなっている。

各領域担当者による実習先施設との交渉は、実習開

\* 藍野大学短期大学部第一看護学科

始の1年前から開始され、1年次の3月によく終了する。これをもとに早急に実習配置表を作成し、2年次早々に実習オリエンテーションを開催している。1グループを学生5～6人で構成し、1領域を2週間（土日を除く計10日間、80時間）ずつ、ローテーションで実習させている。全ての領域が10日間の実習のうち2日間を学内実習、8日間を臨地実習としている。

## II. 従来の在宅看護論実習

### 1. 概要（表1）

実習目標として次の4点をあげている。1) 実習施設の概要や特性を理解する、2) 対象者を生活者としてとらえ、その人らしい生活を支援することの重要性が理解できる、3) 実習施設での見学や体験を通して、保健・医療・福祉の継続について考えることができる、4) 実習を通して他の学生の学びを共有でき、自己の看護観を育むことができる。

実習対象学生は2年生、毎年90人前後である。実習施設は訪問看護ステーションなどの居宅サービス事業所や、介護保険制度における地域密着型サービスなどの比較的小規模な事業所、計21施設である。設置主体の異なる施設をあえて用意している。これは設置主体によって事業目的が異なり、それが施設の運営やサービス提供の特徴に反映されていることを教えるためである。これは実習目標1)に該当する。

### 2. 実習方法

1施設2～3人の学生配置で、土日を除く2週間（計10日間、80時間）の実習となる。初日の月曜日は学内で実習オリエンテーションを行い、2日目の火曜日からの8日間は臨地での実習、最終の金曜日は学内で発表会をさせ学びを共有させている。臨地では実習先で担当利用者にスポットを当て、その方の暮らす地域包括ケアシステムとのつながりをみながら、健康の課題を考えていく。エンパワメントに着目した看護過程の展開（実施はしない）をさせている。

### 3. 実習形態

主に見学やシャドーイング実習である。援助技術の習得を目標にはしていない。訪問の同行、利用者宅への送迎の同行、住宅改修の見学、サービス担当者会議の参加などから利用者個々の生活に応じたケアを考えさせている。

### 4. 2020年度の実習に組み込む『6つの重要項目』

2019年度の実習結果をもとに、実習目標の2)と3)に着目し、2020年度の臨地実習に組み込むべき内容を、在宅看護論の担当教員（以下、教員と記す）間で協議し、6項目あげた。①利用者個々の生活リズムや生活習慣に応じた看護介入の必要性、②ユマニチュード技法、③身体拘束ゼロ作戦 ④介護負担を考慮した社会資源の活用、⑤価値観の多様性、⑥多職種連携である。

下記にそれぞれの説明をする。①、②、③が実習目標の2)に、④、⑤、⑥が実習目標の3)に該当する。

#### ①「利用者個々の生活リズムや生活習慣に応じた看護介入の必要性」について

様々な生活リズムや生活習慣があることを、事例から学生に気づかせた。例えば、生活リズムに応じた服薬や経管栄養の注入時間・回数の調整、介助者の負担を考慮した排便コントロールの方法などである。

#### ②「ユマニチュード技法」について

机上で学んできたユマニチュード技法を、自然に職員が実施していることを気づかせ学生が感動する場面を設けた。認知症の方の不意な立ち上がりや、不穏になる利用者に対してもユマニチュード技法の効果があることに気づき、学生自らコミュニケーションのひとつとして実施した。

#### ③「身体拘束ゼロ作戦」について

治療が優先される医療機関と生活優先の在宅での身体拘束の違いを学習させた。身体拘束のないケアのメリットと事故防止の工夫を考える動機となった。

#### ④「介護負担を考慮した具体的な社会資源の活用」について

褥瘡予防対策に、ほとんどの学生は2時間毎の体位変換を立案する。病院では看護師が実施しているので、手技さえ教えれば家族にも可能と思ってしまう。この考えは揺るがないことが多い。そこで指導者が実際の事例を通して説明をすることで、2時間毎の体位変換が介護負担になってしまうことに気づく。また訪問看護師が2時間毎に訪問することも保険制度上困難なことに気づき、その他の社会資源の活用方法を調べる機会になった。

#### ⑤「価値観の多様性」について

経済的余裕がある利用者だとわかると、学生は限度額を満額使った社会資源の活用を立案する傾向がある。しかし、利用者はそのサービスに価値を見出さなければ使わないことを、実際に利用者から気付かされた。だからこそ多職種が連携して創意工夫のケアを実施し

表1 在宅看護論実習の概要（従来と変更後の比較）

	従来の実習	2020年度の実習																																		
目的	在宅で療養生活を送る人とその家族への看護活動の実際を通して、保健・医療・福祉に携わる人々の相互の連携と看護の役割と責任について学ぶ。																																			
目標	1. 実習施設の概要や特性について理解できる。 2. 対象者を生活者としてとらえ、その人らしい生活を支援することの重要性が理解できる。 3. 実習施設での見学や体験を通して、保健・医療・福祉の継続について考えることができる。 4. 実習を通して他の学生の学びも共有でき、自己の看護観を育むことができる。																																			
卒業要件 単位数	2単位（60時間）																																			
実際の 時間数	80時間	64時間																																		
期間	5月中旬～11月中旬	夏季休暇の前後に分けて実施 1期：6/22～7/16, 2期：9/7～11/20																																		
実習内容・ 方法	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">1週目</td> <td colspan="5">2週目</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td> <td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td> </tr> <tr> <td>学内</td><td>臨地</td><td></td><td></td><td></td> <td>休</td><td></td><td>臨地</td><td></td><td></td><td>学内</td><td></td> </tr> </table> → 10日間	1週目					2週目					月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	学内	臨地				休		臨地			学内		I期 ●オンラインを主とした3日間の実習（24時間） 厚生労働省のホームページ「地域包括ケアシステムの構築に関する事例集」を参照し、全国の市町村の中からひとつ選択し、その市町村の地域包括ケアシステム構築に向けての状況を調べる。 実習3日目（実習最終日）発表・学びの共有。 （9:00～16:00）  ●学内実習を組み込んだ臨地実習 5日間（40時間） （5日間のうち1～3日間は臨地実習） 実習時間9:00～16:00の間で、通勤ラッシュ時の時間帯は避ける。 初日（月）は学内・オリエンテーション 最終日（金）発表・学びの共有 実習施設の受け入れ条件によって臨地に行く日数や時間が異なる。従って1日8時間を満たすように学内実習を組み込む。学内での実習は、実習先の利用者や指導者とのSkypeやZoomを活用。
	1週目					2週目																														
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																								
	学内	臨地				休		臨地			学内																									
・1週目の月曜日は学内でオリエンテーションを実施 ・2週目の金曜日は学内で発表会を実施 実習時間9:00～16:00  現場での看護活動の見学、記録物、監視下での援助、指導者に同行してのご自宅訪問などを通して実習していく。	II期 目標1に対して 初日のオリエンテーション、見学、説明を通して学ぶ。 （SkypeやZoomを活用）  目標2に対して ・実習現場の見学や指導。 学内での紙面上の看護過程の展開を通して学ぶ。 1期の地域包括ケアシステムの学びと関連づけながら取り組む。  目標3に対して ・1期の実習で学んだことと重ねながら臨地実習での見学やケア、指導者からの説明、記録物などから学んでいく。  目標4に対して ・最終日に学内で発表 ここで学びの共有をする。																																			
目標1に対して 施設見学や説明、日々の実習を通し学ぶ。  目標2に対して ・看護過程の展開を行い家族の介護負担に触れる。 地域包括ケアシステムの実際にも触れる。  目標3に対して ・情報収集や計画立案時に考える。 ・サービス担当者会議などの会議見学から学ぶ。 ・他職種との電話対応の見学なども含む。 ・地域包括ケアシステムと関連させながら学ぶ。  目標4に対して ・最終日に学内でパワーポイントを使って学びの発表 ここで学びの共有をする。																																				
1施設に、2～3人の学生が実習する。		1施設に、2人の学生が実習する。																																		
実習先の 施設	実習先施設の種類：訪問看護ステーション・デイサービス・デイケア・小規模多機能居宅介護・看護小規模多機能居宅介護 認知症対応型共同生活介護・超強化型介護老人保健施設・地域密着型介護老人福祉施設 障害者デイサービス・地域包括支援センター・特定施設入居者生活介護 設置主体：医療法人、社会福祉法人、株式会社、NPO法人、社団法人																																			
評価 方法	実習目標のそれぞれに、複数の行動目標あげており、各々の行動目標の評価を、学生自身で正しくできる「A」、教員や指導者に指導を受けながら概ね出来る「B」、教員や指導者に十分指導を受けようやく出来る「C」、繰り返し指導を受けても出来ない場合「D」とした。これらの項目を点数化し、合計点数が60点以上を合格とした。																																			

ていることを、実際のケアプランを見せながら教えた。

#### ⑥「多職種連携」について

看護師、介護士、理学・作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、栄養士、介護支援専門員など多職種で構

成されている施設の組織図を提示し、学生に考えさせた。職種による上下関係はなく、同等であることを学生に見つけさせ、その意味を考えさせた。職が違えば視点の違いがあるのは当然である。だからこそ意見交

換を行うことで、よりよいケアが提供できる。自分とは違う意見を聞く姿勢、違う意見を発言できる場の雰囲気こそが、多職種連携には必要であるということ、具体例を出しながら伝えた。また、それぞれの職種から、どのような看護師が協働しやすいかという生の意見ももらえた。

### Ⅲ. 2020 年度の本学科の領域実習について (表 2)

COVID-19 の感染拡大防止にむけて検討を重ねた結果、1. 実習開始時期の遅延と 2 分割実習、2. 実習時間の短縮、の 2 点を実施することとした。

表 2 COVID-19 による影響

	世界の動き	日本の動き	本学科の対応
2019 12月	・中国内陸部の湖北省武漢で、原因不明の肺炎患者確認	・厚生労働省武漢からの帰国者で症状がある場合は速やかに医療機関を受診し、渡航歴を申告するよう呼びかけた。	
2020 1月	・WHO 新型コロナウイルスを確認 ・WHO 「国際的公衆衛生上の緊急事態」と宣言	・日本で初めて感染確認 (武漢渡航者)	・教室環境の整備 ・手洗い含嗽・アルコール消毒 学生への説明 (感染予防など) を徹底し単位習得に必要な授業は予定通り実施
2月	・クルーズ船乗客の男性 新型コロナウイルスの感染確認 ・ニューヨーク州 外出制限開始	・クルーズ船 横浜港に入港 ・国内で初めての感染者死亡 ・全国すべての小中高などは春休みに入るまで臨時休校を要請	・看護師国家試験の実施 ・基礎看護学実習 (臨地期間の短縮)
3月	・東京五輪・パラリンピック延期	・春の高校野球 中止 ・志村けんさん 死去	・卒業式中止 学生自由参加の小規模な学位授与式へ変更
4月	・世界全体の死者 20 万人超 ・アメリカ死者 2 万人超 (世界最多) ・ジョンソン首相感染で入院	・緊急事態宣言 (4/7) (東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡) ・緊急事態宣言 全国に拡大 (4/16) ・岡江久美子さん 死去	・入学式中止 ・学科オリエンテーション (YouTube) ・教員紹介 (YouTube)
5月	・世界全体の死者 30 万人超 ・アメリカの死者 10 万人超 (世界全体の 3 割をしめる)	・夏の高校野球中止決定 ・8 都道府県以外の 39 県 解除 ・大阪・京都・兵庫の関西 2 府 1 県 解除 (5/21) ・全国・緊急事態宣言解除 (5/25) ・国内の死者 800 人超	・5/18 からの領域実習 開始時期の変更 オンライン講義から始める 国試験対策含む (5/18~6/19)
6月	・WHO 「パンデミックは加速し続けている」と発表 ・世界の感染者 1000 万人超 ・世界の死者 50 万人超	・プロ野球 無観客で開幕	《Ⅰ期》各領域の実習 (6/22~7/16) オンラインを含む学内実習に変更
7月	・南アフリカ 感染者急増 ・世界の死者 60 万人超 ・WHO 「パンデミックは加速し続けている」と発表	・Go To トラベル開始 ・国内 1 日の感染者 過去最多 ・国内の死者 1000 人超	1 領域 3 日間ずつ、6 領域をローテーション (1 日 8 時間×3 日間=24 時間) ・7/18 以降は 講義や国試験対策
8月	・アメリカ感染者数 500 万人を超え ・世界の感染者 2000 万人を超え ・ヨーロッパで感染再拡大の措置相次ぐ ・スペインで急激に感染拡大	・新型コロナ対策分科会「流行はピークに達した」と発表	夏季休暇
9月	・WHO 「来年中頃に、ワクチンの分配開始」と発表	・国内感染者数 83000 人超 ・国内の死者 1500 人超	《Ⅱ期》各領域の実習 (9/7~11/20) 1 領域 5 日間ずつ、6 領域をローテーション (1 日 8 時間×5 日間=40 時間)
10月	・トランプ大統領 新型コロナに感染 ・ヨーロッパで感染急拡大 ・フランス 非常事態宣言 ・イギリス感染拡大	・国内感染者数 99000 人超 ・国内の死者 1700 人超	実習先施設の受け入れ状況によって臨地での実習時間は異なる。
11月	・数社がワクチンの使用許可申請を出す	・大阪府 コロナ重症者最多 ・札幌 感染者急増	臨地が不可能な場合は学内にて実施。 ※Ⅰ期+Ⅱ期=64 時間
12月	・ロシア モスクワ ワクチン接種開始 ・イギリス ワクチン接種開始 ・アメリカ ワクチン接種開始 ・WHO 「ワクチン約 20 億回分確保」各国へ分配」と発表 ・イギリス 変異ウイルス拡大	・大阪府 「医療非常事態宣言」 ・GoTo トラベル全国一時停止 ・コロナ変異ウイルス感染者 5 人確認 ・ファイザー ワクチン日本で承認申請 来年 6 月末までに 6000 万人分の供給を受けることで基本合意 ・国内感染者数 23 万人超、死者 3400 人超	11/24~・統合実習 ・講義 ・補習実習  冬季休暇

## 1. 実習開始時期の遅延と2分割実習について

COVID-19の感染は猛威をふるい、4月7日大阪府に発令された緊急事態宣言は、16日には全国に及んだ。このような状況は実習施設側の学生受け入れ可否にも影響した。この時の論点は、臨地で実習できる学生とそうでない学生が発生するということが、不平等ではないか、であった。COVID-19の完全収束後に実習を延期できればよいが、最終学年のことであり延期後の実習可能な期間は確保できない。5月からの実習は一旦延期とし、実習を一度に開始するのではなく、感染拡大や対応の動向を窺いつつ2分割して実施する策をとることとした。具体的には、6月22日～7月16日までの期間をⅠ期（オンラインを含む学内実習）、9月7日～11月20日の期間をⅡ期（実習施設側が受け入れる範囲内で臨地での実習可能）とするものであった。Ⅰ期、Ⅱ期ともに1グループ5～6人の学生で構成した計18グループが、各領域をローテーションすることとした。

## 2. 実習時間の短縮について

2年次は実習開始が遅延した分の時間を後に設けることが出来ないため、Ⅰ期は3日間（24時間）、Ⅱ期は5日間（40時間）合計8日間（64時間）の実習をさせることにした。これは従来と比較すると2日（16時間）の減となったが、卒業要件の単位数2単位60時間は満たしている。

## IV. 2020年度の在宅看護論実習について

前述したようにⅠ期、Ⅱ期と分割した実習進度となった。以下、各々の内容を説明する。

### 1. Ⅰ期実習（6月22日～7月16日）について

臨地には全く行かない3日間の学内実習（オンラインを含む）として、Ⅱ期実習への導入がスムーズになる内容を検討した。その結果、地域包括ケアシステムの概要を学習させることにした。学生が選択した市町村の特徴（人口推移、地形や交通機関などを含めた環境など）を土台に、地域包括ケアシステムの5つの構成要素から情報収集し、それらが自助・互助・共助・公助として、どのように機能しているかを調べさせることにした。3日後（最終日）に発表させ、学びの共有をさせた。本来なら、積極的なフィールドワークでの地域調査が妥当である。しかし、不要不急の外出や3密空間を回避するという理由でフィールドワークは

慎重、インターネットや市町村への電話などで調べさせた。対象とする市町村は、厚生労働省のホームページで紹介されているものとした<sup>1)</sup>。学生はこのホームページより市町村を選択し、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組み内容を調べていく。このホームページは、「地域包括ケアシステムの構築に関する事例集」というテーマで、国民の皆に活用してもらうことを目的に、全国の市区町村で行われている具体的な取組を300件以上紹介している。したがって他学生と重複せず市町村を選択できる。学生には先着順で市町村を決定させた。学生は興味を持って自分の故郷、好きな俳優の住んでいる市、離島、大都市、過疎地など様々な市町村を選択した。実習の日々の記録はクラウド型教育支援サービス（以下manabaと記述）上で行い、その日のうちに教員によるコメントを記入した。ここで学生の指導修正が可能になった。学生からの質問や相談はmanabaの個人指導コレクションやZoom、あるいは直接電話で対応した。質問の内容によっては他の学生に共有する目的で急遽Zoomによるカンファレンスを開催することもあった。また学生間で自主的にZoomを開催し、調べ方やまとめ方を教え合う場面も多々あった。調べた内容はレポートにまとめファイリングさせた。この提出は、あえて夏期休暇終了後の9月とし、夏季休暇中はmanabaの個人指導コレクションでの質問を受けた。実習中の3日間ははじめをつける目的で、実習開始の9時、昼休憩後の13時、終了の16時に、Zoomで顔合わせをすることにした。この時に身だしなみ、必要物品、出席の確認を行い、その時に参加していなければ遅刻や早退、欠席になること事前に説明した。

### 2. Ⅱ期実習（9月7日～11月20日）について

1施設に学生を2名ずつ配置した5日間の実習である。5日間の内訳は、初日の月曜日は学内でのオリエンテーションを含め準備段階とし、火、水、木曜日の3日間（以後、中3日間と記す）を臨地で実習させ、最終日（金曜日）は学内で発表させる計画を立てた。しかし、COVID-19禍において、3日間全て学生を受け入れる施設は半数以下になった。これらに伴い1) 2分割実習が学習効果を下げることにならないか、2) 学生の臨地での実習時間数に差が出る、3) 感染予防と臨地実習時間の減少が相まって直接利用者と接する機会も少なくなり、実際の利用者の看護過程の展開が不可能になった、の3点の問題が生じた。上記3点の対応を下記に述べる。

1) 2分割実習への対応について

I期の実習終了後、夏季休暇を含み1か月以上経てII期実習に入るようになった。I期とII期実習が継続した学びとなるためにも、I期実習で習得した知識を忘却させないことが必要である。そのために、I期実習のレポート提出は夏季休暇明けとした。これは夏季休暇中に復習や追学習が可能となるからである。また、II期実習の時、指導者からI期実習での学びについて質問されることを事前に伝えておいた。そして夏季休暇中も教員は学生の質問に応じることを伝えた。

2) 臨地での実習日数の差への対応について

学生92人中、3日間とも臨地実習に行けた学生は42人(46%)、2日行けた学生は10人(11%)、1日行けた学生は40人(43%)となった(図1, 図2)。そ

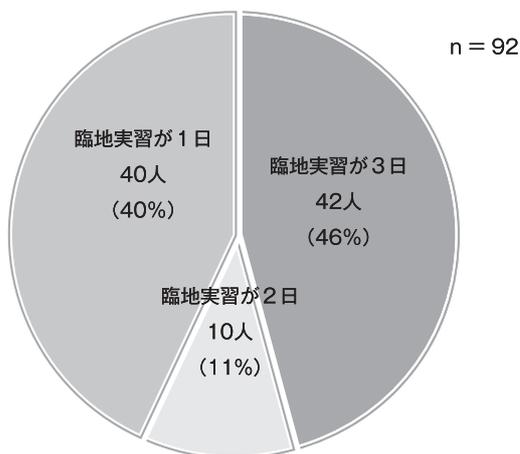


図1 臨地での実習日数と人数 (%)

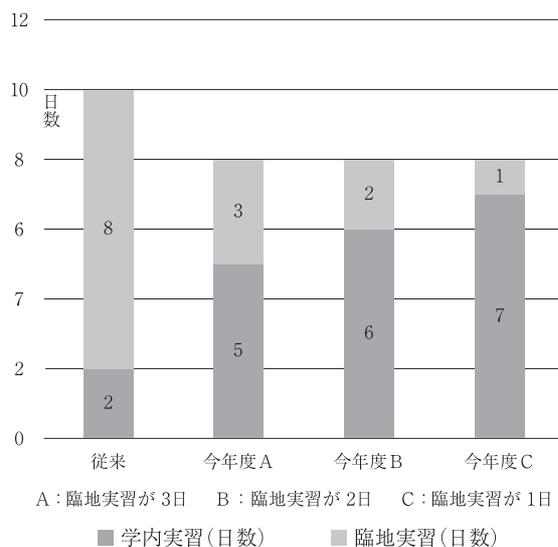


図2 従来の実習と比較した学内実習と臨地実習の日数

ここで、臨地実習が1日であっても、実習目標が達成出来るよう、次にあげる2点を必ず含めた教授内容であるよう実習指導者に依頼し実施した。

一つ目は実習目標の1)に該当する内容で、各施設の特徴を設置主体と関連させる、例えば非営利団体と営利団体、あるいは医療法人と社会福祉法人、民間か公的かなどによって施設運営の強みが異なるので、それらを含めた説明をしてもらった。

二つ目は、前述II-4の『6つの重要項目』を含んだ現場でのリアリティあふれる説明をしてもらった。これは実習目標の2)と3)に該当する。臨地実習で学んだことは日々録として毎日記録させ、教員も指導者もその都度記録内容を確認した。教員は指導者とは毎日意見交換を行った。学生が利用者宅への訪問中で会えない場合は、実習終了後に電話やメール、manabaの個人指導コレクションを通して、質問や意見を聞き指導に当たった。

臨地での実習日数が3日に及ばない学生は、その日数分学内実習が多くなるため、課題学習を追加した(表3)。課題学習の内容は、本来臨地実習で学ぶ内容であるが、学内の自己学習と教員の補足説明でも学ぶことが可能なものとした。課題学習(表3)の①, ②, ③は実習目標の1)に該当し、④, ⑤, ⑥, ⑦は実習目標の2)に該当する。この課題学習もレポート記録として完成させた。

2020年度の実習では、施設側も次の3点を新たに取り組んだ。①Skypeを利用して、利用者とのコミュニケーションが可能になった。②学内実習中、Zoomを利用して指導者への質問が可能になった。③指導者が学生をつれて地域のフィールドワークを実施した。これらに関しては、学生は非常に感謝し満足していた。

表3 学内での課題学習(臨地実習が1~2日の学生への課題)

①	実習施設の概要を調べ、その地域での施設の役割を考える。
②	サービス利用の契約方法、重要事項説明書の内容を調べる。
③	サービス利用中の利用者からの苦情処理について調べる。(どこにどのように苦情が言えるのか)
④	介護保険下の身体拘束について調べる。 身体拘束をしないメリットとデメリットを考える。 またデメリットに対する対策も考える。
⑤	利用者の生活を見るということは、具体的に何を見ることなのか考える。
⑥	介護負担の軽減を考えたケアの具体例を考える。 例)・体位変換 ・排便コントロール
⑦	ICF(International Classification of Functioning Disability and Health: 国際生活機能分類)の考え方(具体例をあげて)を説明する。

### 3) 実際の利用者の看護過程の展開が不可能になったことへの対応について

教員が作成した紙面上の事例を用いて看護過程の展開をさせることにした。1クール16人の学生に同事例が当たらないよう16事例用意した。エンパワメントに着目した看護を考えることができるよう、すべての事例に生命や健康を守りながらも、QOLの維持向上にむけての援助が必要な内容を網羅した。また疾患や症状は過去の看護師国家試験の状況設定問題に類出するもの、発達段階の異なるもの、家族構成の異なるもの、保険制度の異なるものなど多様な事例を用意した。具体的には次のような事例である。事例A. 抗凝固剤を最大量服薬中の脳梗塞後の利用者、移動は車椅子であるが、転倒を繰り返している、事例B. インスリンでコントロール中のエンドステージの糖尿病高齢者、甘いものが食べたくてしかたがない、事例C. 在宅酸素療法中のCOPDの利用者、喫煙が生きがいである、事例D. 献身的に母親が介護をしている利用者に褥瘡が発生した、訪問すると母親手作りの円座が使用されていた、などである。事例の選択方法は、公平性を考慮し、「くじ引き」で決めさせた。学生がそれぞれ異なった内容の事例展開をする目的は、最終日の発表会を通して学びの相乗効果を期待したからである。事例のイメージがつきにくい学生に、教員は事例の登場人物役を全身で演じることもした。また、過去の学生の事例や学びなどの情報を取り入れながら、できるだけ具体的に指導した。学生は積極的に事例に向き合い、頭の中で関連図が描けたようであった。

## V. 結果および考察

2020年度の実習は従来の実習目標を変えることなく、代替性と有効性を概ね確保し終了できたと考える。以下にその理由を述べる。

### 1. 「地域包括ケアシステムの概要調べ」について

このI期実習では、実習目標の2)を概ね習得できたと考える。初日の学生の記録は、「人口、高齢化率、病院や施設の一覧」など情報の羅列が目立った。しかし教員は情報のアセスメントや、学生に多方面から調べさせた。また学生間で積極的にZoomを開催し、着眼点やまとめ方を教え合う場面もあり、個人ワークだけに偏る実習ではなかった。

その結果、自分の選択した地域の特徴だけにとどまらず、他の学生の学びも共有した記録内容に進歩して

いた。例えば、「(自分の調べた)大都市では近所づきあいの希薄化が目立ち互助運営が困難であり、共助運営が主になっている。しかし(他の学生が調べた)地方は施設や病院が少なく近隣の住民同士による互助運営が自然に成り立っている。」といった内容である。このように、それぞれの地域の特徴が、自助、互助、共助、公助の具体的運営に反映されていることを、ほとんどの学生が記録に残していた。この点が2020年度I期実習の学びの特徴である。従来の実習は、担当利用者が既に利用している社会資源を、地域包括ケアシステムの構成要素とリンクさせながら、利用者の情報の一部として記録の中に網羅しているにすぎなかった。

I期実習の3日目の発表会で「病院の看護師は、患者が退院して暮らしていく地域のことを知らないといけない。そうでないと、その人にあった支援が出来ない。」や「介護サービスが少ない地域もあるだろうし、そんな時は多職種で考えないといけない。」などの発言があった。これは、在宅看護の対象者を生活者とらえており、その人らしい生活を支援することが重要であるということの意味するものだと考えられる。つまり実習目標の2)の習得につながると考えられる。また、ここでの学びが紙面上の看護過程の展開に効果をもたらすことになる。

### 2. 実習2分割について

工夫をすることでI期実習の一定のレディネスを確保し、学びを忘却せず、II期実習に臨むことができたと考える。以下に「一定のレディネスの確保の評価」と「学びの継続の評価」をもってその理由を述べる。

一定のレディネスの確保の評価として、その枠組みを4点あげる。情報量は評価に含まないこととした。1) 学生が選択した地域の、地域包括ケアシステムの5つの構成要素の具体例を調べている、2) それぞれの構成要素が自助、互助、共助、公助のどの機能で運営されているか調べている、3) 調べた内容を5W2H(2Hとしたのは手段と値段)で整理し、筋道をつけて記述している、4) 調べた地域での看護師の役割を考え記述している。記述に当たって、十分な教員指導が必要であっても最終的に記述内容を確認できれば「可」とした。この結果は、学生全員、「可」以上の評価におさまった。

次にI期実習の学びの継続の評価として下記の3点をあげる。1) 夏季休暇中の学習の有無、2) II期実習初日の学内オリエンテーションで想起できるか、3)

指導者からの質問に答えられるか。この結果、1) についてほとんどの学生は夏期休暇中に学習し記録に残していた。これは、① I 期実習のレポート提出を夏期休暇明けとしたことで、学生にとっては比較的多重課題の少ない休暇中に学習ができたこと、② II 期実習の時、指導者から I 期実習での学びについて質問されることを事前に伝えておいたことが、自己学習の動機づけとなっていたからだと考えられる。2) について学内オリエンテーションでは事前学習の記録や教科書などを見ながら、真面目に教員の質問に答え、学びの想起が出来ていた。これは、臨地実習前日という緊張感も影響しているものと考えられる。3) について指導者から「この地域には自立支援のためにどんな社会資源があるか。」などの質問に学生は答えることができ、「今年の学生さんはよく勉強していますね」という感想をもらった。

以上のことから、学生は I 期実習での学びを記述できるところまで習得し、習得した知識をほぼ忘却することなく II 期実習に臨めていると考えられる。

### 3. 紙面上の看護過程の展開について

ここでは、実習目標 2) と 3) を習得できたと考えられる。

学生は紙面上から、時には教員が演じた模擬患者や家族から情報収集し、利用者の心身の健康状況と意向、社会資源の活用状況、生活の特徴などを整理し記述できた。また、どのように支援することがその利用者の持てる力を引き出すことになるのか、QOL の維持向上につながるかを常に考えていた。時に健康維持と QOL 優先が相反する状況になり（例えば余命宣告された末期の肺癌患者の症状安定と喫煙希望など）、悩む場面もあった。従来の学生の意見は、例えば、「ターミナルであっても喫煙は健康を害するから勧めてはいけない。」「病院に入院すれば喫煙環境から離れられるので入院した方がいい。」「喫煙して状態が悪化した場合に備え、入院できるような体制を作っておく。」などが多く、十分な指導時間を要した。しかし、2020 年度は学生が自ら考えた。学生は、利用者が住み慣れた地域で最期まで暮らすことを前提条件に考えているので、入院という考えはなかった。むしろ入院するという考えをリスクとして捉えていた。また看護の視点からだけでなく他の職種の意見も必要だとの発言があった。他の職種について質問すると、介護職、ケアマネジャー、相談員、本人、家族、友人などインフォーマルな資源も含まれた回答が返ってきた。「立

場の違う人たちが集まって意見を出し合うことで、健康面と QOL をウインウインで叶えられる。」という考えを述べた。その目的で学生はサービス担当者会議開催という計画を立案していた。つまりこの学生は I 期実習の地域包括ケアシステムの学びと、臨地実習の時に指導者から説明してもらった『多職種連携』の学びを述べたのであった。また最終日の発表や学生の感想からも、このような過去の学びを想起させながら看護過程の展開を考えるというステップをふんだ学びが目立った。従来の看護過程と 2020 年度の看護過程の記録内容には差異は感じない。以上のことから、2020 年度の紙面上の事例展開の代替性と有効性は、概ねあったと考える。概ねとしたのは、臨地でなければ学習できない点があるからである。紙面上の事例は当然作成側のねらいがある。それに見合った情報があらかじめ網羅され、効率よく学習できる仕組みである。しかし、臨床の事例には、非常に多くのデータがあふれている。それら多くのデータから、どれが情報となるのか、その選択が学生には非常に難しい。ここに指導者からの助言が入り学生は学んでいく。在宅の場合は、玄関に入った時から五感を通しての観察が始まる。玄関先の靴の置き方、ほこり、花瓶の花の状態、干している洗濯物、食器棚の食器の配置など、生活そのものの中にデータが多々ある。これらはコミュニケーションやバイタルサインからはキャッチできない情報であり、臨地実習だからこそ学べることである。このような学びは学内実習では学べなかった。従来と比較すると、このような部分の質の担保は不可能であったと考える。COVID-19 禍において臨地での実習が確保できない場合、代替えとして学内での実習も紹介されている<sup>2)</sup>。また、COVID-19 に伴う看護学実習への影響調査の結果科目別<sup>3)</sup>において、在宅看護論実習が中止になった場合の変更として学内実習にした大学は 80% に及んでいることがわかる。代替実習にシミュレーションを用いた実習も紹介されており<sup>4)</sup>、学習効果として、実践を繰り返し学びが深まるや、状態を随時設定できるので、状態変化の対応の理解が出来るなどがあげられている。しかし、人形を物としてとらえ雑に扱う学生もいることや、コミュニケーション能力向上には限界があるという課題も指摘している。また、少しでもリアリティのある患者とのコミュニケーションを期待する目的で、教員やあるいは劇団員が模擬患者になる実習事例もある<sup>5,6)</sup>。看護が実践の科学である限り、臨地での実習が主であると考えられる。しかし、臨地でタイミングよく学ぶことが難しい場合や貴重な

看護技術等においては、シミュレーションを用いることになるだろう。教員は何を学ばせたいか随時検討しながら、手段の選択しなければならない。

#### 4. 実習時間の短縮について

時間短縮はあったが、『6つの重要項目』を効率よく臨地実習に取り込むことで、実習目標の1), 2), 3) が概ね習得でき、最終日の発表会をとおして目標4) の習得になったと考える。

従来の実習は、8日間の臨地実習の援助の体験の中に、『6つの重要項目』の学びが含まれていた。学生の日々の記録の中に、実施内容・反応・考察として残されている。しかし、2020年度の臨地実習は1~3日間である。全ての学生に援助の体験をさせながら6項目を学ばせる時間はなかった。そこで指導者は現場の生々しい事例を紹介しながら講義形式で教授した。臨地から帰ってきた学生の記録物すべてに、この6項目の説明内容が記載されていたのを教員は確認している。また、学生自身からの項目別による内容の深さに差異は感じなかった。記録内容の浅い学生は、記録全般が浅かった。記録内容が浅い学生には、学内で教員が説明と指導を実施し、追加記録させた。また最終日の発表会では意見交換や教員からの指導等も実施し、学びの共有の場となった。多くの学生が、これら6項目の内容を、紙面上の看護過程の展開に応用していた。以上のことから6項目の内容は概ね理解できていると考える。

2020年度の在宅看護論実習の評価方法は例年と同様に実施した(表1)。評価Cが「可」、繰り返し指導してもできない場合、D「不可」となる。前述したようにI期、II期実習ともに繰り返し指導してもできない学生は一人もいなかった。したがってC(60点)以上の評価はあったと判断できる。

臨地実習の日数差が、学びの差として表れていたかどうかであるが、経験録上の差は確認できたが、記録上の差は感じていない。しかし、臨地実習は、学内実習にはない現場でのリアリティあふれる体験と感動の中にある。臨地での実習が3日と1日では利用者に触れる時間も違う。生の体験を通した学びは、手続きをふんだ学びの記憶となって今後の学習に影響すると想像はする。しかし、この質の担保ができたかどうかは、今のところ確認できない。

## VI. ま と め

COVID-19禍の影響により、分割実習、実習時間の短縮となったが、本来の実習目標を変更することなく、代替性と有効性を概ね確保した新しい在宅看護論実習を運営することができた。

### 謝 辞

感染に対しての不安が消え去ることのない状況の中、快く実習を受けてくださった全ての施設の管理者や指導者の方々、実習指導に携わった全てのスタッフに厚く御礼申し上げます。そして、ご自宅で療養中の利用者やご家族の方々に、看護学生を快く受け入れてくださったことを心より感謝申し上げます。また、この1年間、共に学生指導に関わってくださった長澤加代子先生に心より御礼申し上げます。

開示すべきCOIはない。

### 引用文献

- 1) 厚生労働省. 地域包括ケアシステムの構築に関する事例集. 2020 [引用 2020-06-02]. URL: <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/chiiki-houkatsu/>
- 2) 厚生労働省医政局看護課. 臨地実習における実践活動の場以外で行う学習について. 2012 [引用 2020-07-05]. URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/000642611.pdf>
- 3) 一般社団法人日本看護系大学協議会看護学教育質向上委員会. 調査B2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査結果科目別. 2020 [引用 2021-2-2]. URL: [http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/covid19\\_surveyBreport.pdf](http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/covid19_surveyBreport.pdf)
- 4) 今井秀人, 中山由美, 舟木友美, 北村恵子. 看護学生を対象としたシミュレータを用いたシミュレーション教育の学習効果, 課題に関する国内文献レビュー. 摂南大学看護学研究 2020; 8 (1): 46-54.
- 5) 毎日新聞. 「コロナ世代と呼ばれる？」病院実習相次ぎ中止, 悩める看護学生たち. 2020 [引用 2021-03-28]. URL: [http://www.shibun.ac.jp/basic\\_nursing\\_covid\\_19.pdf](http://www.shibun.ac.jp/basic_nursing_covid_19.pdf)
- 6) 藤浪千種, 氏原恵子, 乾友紀, 寺田康祐, 伊東千世子, 大石ふみ子. 急性期看護学実習におけるシミュレーション教育の展開. 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 2020; 28: 21-28